

Android端末非接触決済サービス利用規約
新旧対照表
2026年7月1日改定

下線は変更部分

Android端末非接触決済サービス利用規約	
現行	改定後
第1条～第3条(記載省略)	第1条～第3条(現行どおり)
第4条(定義) (1)～(3)(記載省略)	第4条(定義) (1)～(3)(現行どおり)
(4)「iD」とは、株式会社NTTドコモが提供する非接触型IC媒体を用いて代金支払いを行うための基盤およびその商標をいいます。	(4)「iD」とは、株式会社NTTドコモ・フィナンシャルグループが提供する非接触IC技術を利用した決済サービス基盤をいいます。なお、「iD」は株式会社NTTドコモの登録商標です。
第5条～第19条(記載省略) 制定日 2020年1月27日 改定日 2020年9月24日	第5条～第19条(現行どおり) 制定日 2020年1月27日 改定日 2020年9月24日 <u>2026年7月1日</u>

以上